

基本的な考え方 (1) 自らを守る意識の高揚

市民一人ひとりの防犯意識の高揚等に努め、「自分のことは自分で守り、自分たちの地域は自分たちで守る」という、まちづくりの原点に立って、住民自らが防犯意識を保持する。また、地域においてお互いを助け合える関係が醸成できるコミュニティの構築を図る。



- ……実施、作成、作製
- ……検討、調査、調整
- ……継続

事業概要	2019	2020	2021	備考(数値目標等)
①防犯協会等と連携し、犯罪情報を市民へ周知する等、広報活動の強化やパトロール等の充実を図り、防犯意識の高揚に努める。	→	→	→	防犯研修会開催 年3回 参加者300名
②防犯施策が効果的に展開できるよう、強化月間に実施する各種行事の充実を図る。	→	→	→	防犯キャンペーン開催(市内7駅) 安全で安心なまちづくり市民大会の開催
③広報紙、ホームページ、緊急情報サービスならしの、市公式ツイッターなどのソーシャルメディア、出前講座等を活用し、防犯対策・行事、防犯情報等を市民に提供することで、防犯知識の普及を推進する。	→	→	→	緊急情報サービスならしの 登録数 登録目標 10,000件
④市民まつりでの防犯意識啓発活動の実施を図る。	→	→	→	キラット・ジュニア防犯隊による啓発活動
⑤従業員への防犯意識の普及と啓発並びに防犯対策を施した施設の整備等について協力依頼や支援施策を行う。	→	→	→	商工会議所等との連携強化
①人材を育成するための研修会や講習会等を計画的に実施する。	→	→	→	防犯指導員等研修 全3回 安全で安心なまちづくり市民大会の開催
②防犯指導員等の育成を図ると共に連絡網を充実させ、活用を図る。	→	→	→	全町会・自治会に配置 (248町会)
①幼児、児童、生徒等が防犯についての知識を身に付けられるよう、安全に避難する方法等についての安全教育の充実を図る。	→	→	→	避難訓練 年2回 不審者対応訓練 年1回
②全小・中学校の児童・生徒が参加し、防犯活動を展開する「キラット・ジュニア防犯隊」の拡充を図る。	→	→	→	隊員200名 防犯キャンペーン等、啓発活動への参加
①得られた犯罪情報等を積極的に活用し、地域の防犯意識の高揚を図る。	→	→	→	防犯マップ等の配布
②市、警察、各団体等が、開催する研修会や市民大会等へ積極的に参加し、地域防犯活動や身の回りの安全点検に活用する。	→	→	→	防犯研修会への参加 年3回
③「安全で安心なまちづくり月間」など市や関係機関が実施するキャンペーン、研修会等へ積極的に参加、協力する。	→	→	→	防犯キャンペーンへの参加(市内7駅)
④広報紙、ホームページ、緊急情報サービスならしの、市公式ツイッターなどのソーシャルメディア、出前講座等を活用した情報収集を行う。	→	→	→	ホームページ 月2回更新 緊急情報サービスならしの 毎週火曜配信
①市や警察等により開催される研修会や市民大会等へ積極的に参加する。	→	→	→	安全で安心なまちづくり市民大会への参加
②地域防犯活動の中心となる防犯指導員等の設置の推薦依頼があった場合は、積極的に協力する。	→	→	→	全町会・自治会に配置 (248町会)
③地域の防犯リーダーと協力し、自主防犯活動の積極的な展開と活動の継続、充実を図る。	→	→	→	地域安全モデル地区及び 風俗環境浄化重点地区での活動
①市、警察から発信される犯罪情報等を積極的に活用し、事業者並びに従業員の防犯意識の高揚を図る。	→	→	→	商工会議所等との連携強化
②市、警察等から得られる地域における犯罪発生状況や発生地区などの犯罪情報や防犯に関する研修等を活用し、事業者並びに従業員等の防犯知識習得を図る。	→	→	→	防犯研修会への参加 年3回
③「安全で安心なまちづくり月間」など市や関係機関が実施するキャンペーン、研修会等へ積極的に参加、協力する。	→	→	→	防犯キャンペーンへの参加(市内7駅) 安全で安心なまちづくり市民大会への参加
①市や警察等により開催される研修会や市民大会等へ積極的に参加する。	→	→	→	安全で安心なまちづくり市民大会への参加
②防犯指導員、事業所における防犯リーダーといった地域防犯活動を支える人材育成への協力を行う。	→	→	→	商工会議所等との連携強化
③地域や事業所における自主防犯活動の積極的な展開と活動の継続、充実を図る。	→	→	→	商工会議所等との連携強化

基本的な考え方 (2) 情報発信と情報共有のさらなる推進

市・市民・事業者・警察等が連携を取り合い、情報の共有化が図れるような各コミュニティのネットワーク整備を推進する。



- ……実施、作成、作製
- ……検討、調査、調整
- ……継続

事業概要	2019	2020	2021	備考(数値目標等)
①施策を総合的に推進するための庁内連絡体制の充実を図る。	→	→	→	安全で安心なまちづくり連絡協議会 年2回開催
②市民・事業者及び関係機関等と連携し、施策を推進するため連絡網の活用 の充実及び拡充を図る。	→	→	→	安全で安心なまちづくり協議会 年2回開催
③犯罪の多様化に応じた施策推進にあたっての関係機関との連携の充実を図 る。	→	→	→	防犯協会会議 年2回 警察署会議参加 年4回
④移動交番車の運用について警察署と調整を行う。	→	→	→	移動交番車2台の活用について警察と の調整を行う
⑤様々な犯罪から市民を守るために、犯罪手口や被害情報を収集する窓口を設 置し、広く周知を図ることにより、新たな犯罪被害防止を図る。	→	→	→	消費生活センターとの連携強化
①犯罪等の現場に遭遇した場合に、被害者の保護に関しては心情を察した、適切 な配慮や支援を行う。	→	→	→	千葉県等との連携強化
②犯罪等の相談または犯罪の現場に遭遇した場合における、警察等への通報等 の連絡体制の充実を図る。	→	→	→	パトロール実施者への研修会 年2回
①幼児・児童・生徒等の通学時の安全確保を図るため、積極的に情報発信すると 共に連携の充実を図る。また、警察からの情報を伝達するための緊急連絡網の 活用を図る。	→	→	→	
②定期的に安全点検を実施し、該当する施設管理者等へ情報を伝え情報の共有 を図り改善に努める。	→	→	→	通学路安全対策協議会 年3回開催 安全点検 年1回
①連絡網等の活用や連携にあたって、意欲的に協力していく。 防犯講習会等への参加・協力をしていく。	→	→	→	防犯研修会 年3回開催
①子どもの安全対策として、声かけ、緊急時の避難及び保護、児童への助言、警 察等への通報等を行う。	→	→	→	
①犯罪等の現場に遭遇した場合における、警察等への通報等の連絡体制の充実 を図る。	→	→	→	
①連絡網等の活用や連携にあたって、意欲的に協力していく。	→	→	→	防犯研修会 年3回開催
①子どもの安全対策として、声かけ、緊急時の避難及び保護、児童への助言、警 察等への通報等を行う。	→	→	→	
①犯罪等の現場に遭遇した場合における、警察等への通報等の連絡体制の充実 を図る。	→	→	→	

基本的な考え方 (3) 協働による地域防犯活動の推進

地域における生活安全の拡充に向け、より大きな効果を上げるため各地域において市・市民・事業者・警察等が一体となり地域防犯活動に取り組む。

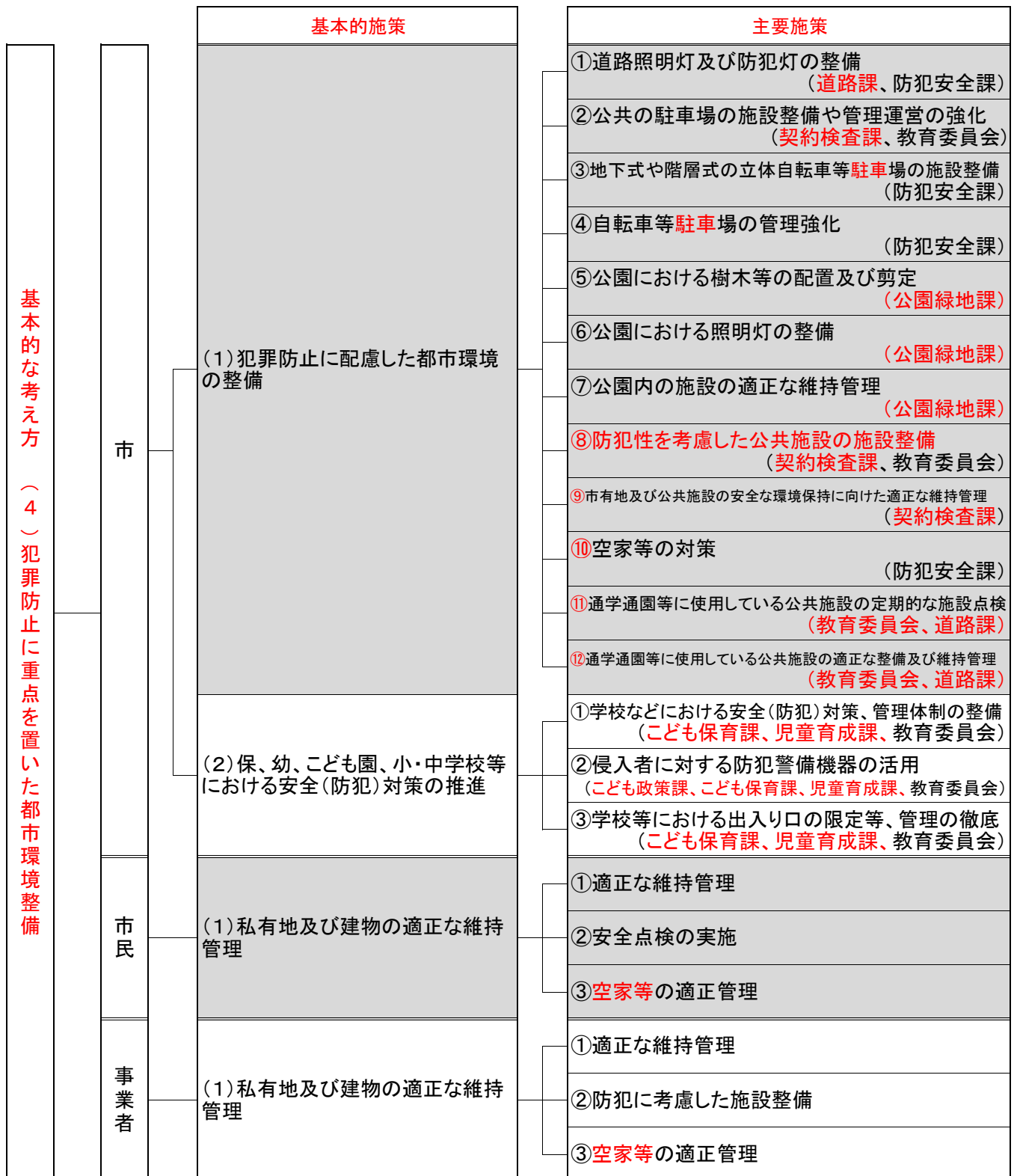


- ……実施、作成、作製
- ……検討、調査、調整
- ……継続

事業概要	2019	2020	2021	備考(数値目標等)
① 犯罪発生状況、発生地区など、犯罪に関する情報提供の充実を図る。	→	→	→	・広報紙、ホームページ、緊急情報サービスならしの、市公式ツイッターなどのソーシャルメディア、出前講座等を活用
② 全市を対象とした防犯マップを警察の協力を得て作成し、地域へ提供する。	→	→	→	広報紙、ホームページの活用 防犯マップの配布
③ 地域に根ざし、継続的な自主防犯活動への参加・拡充を図るため、腕章、ベスト等の貸与物品の充実を図る。	→	→	→	自主防犯団体への支援充実
④ 地域における犯罪の未然防止に向け、市民一人ひとりの防犯知識の向上と普及に努める。	→	→	→	防犯キャンペーン実施(市内7駅)
⑤ 地域で実施する自主的な防犯パトロールへ防犯パトロールカーで参加し、拡充の支援を行う。	→	→	→	自主防犯団体が行うパトロールへの参加 支援:年間10団体程度
⑥ 防犯活動に顕著な者等へ顕彰を行い、意識の高揚を図る。	→	→	→	安全で安心なまちづくり市民大会にて実施
① 相談を受ける立場にある、民生児童委員、高齢者相談委員等に情報提供を行うと共に、高齢者対象の事業やあじさいクラブ連合会において、高齢者に直接普及啓発を行う。	→	→	→	あじさいクラブ連合会等との連携強化
② 高齢者相談センター(地域包括支援センター)の総合相談や消費生活センターの消費生活相談など、高齢者を犯罪被害から守るための各種相談業務を強化する。	→	→	→	関係団体との連携強化
③ 認知症等、支援の必要な高齢者の早期発見と見守りの中で異変に早く気づき対処できる地域づくりを推進する。	→	→	→	
④ 振り込み詐欺など、特に高齢者が狙われやすい犯罪から守るための、各種防犯施策を推進する。	→	→	→	警察署等との協定の継続
⑤ 成年後見制度の利用、市民後見人の養成を推進する。 認知症サポーターの養成をし、地域で見守る体制作りを推進する。	→	→	→	
① 各小学校区単位に児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、協力者の拡大及び制度の充実を図る。	→	→	→	協力者拡大のための出張登録会を年間2回以上行う。
① 習得した防犯に関する知識を活用し、地域一体となって、防犯パトロール等に取り組む。	→	→	→	地域防犯パトロールの充実
② 自主、自立を基本に習得した防犯知識を活用し、防犯の視点を取り入れた住まいづくりなど、身の回りの安全点検を行う。	→	→	→	防犯研修会への参加
③ 地域の住民相互により、連携及び協力して、地域の安全点検に努める。	→	→	→	
④ 各町会・自治会において地域実態把握をするための、防犯マップ作成に対し支援を行う。	→	→	→	防犯マップの配布 年1回
① 地域でパトロール等を行い、地域で連携して、高齢者等を支援する。	→	→	→	
① 市が拡充を図っている「子ども110番の家」へ積極的に協力する。	→	→	→	
① 防犯パトロールなど、地域防犯活動へ積極的に参加、協力する。	→	→	→	防犯キャンペーンへの参加(市内7駅)
② 日頃から各事業所における、安全点検を行う。	→	→	→	
① 地域と連携し、介護支援専門員(ケアマネジャー)等による、防犯に関する指導を行う。 地域防犯活動へ積極的に参加、協力する。	→	→	→	商工会議所との連携強化
① 市が拡充を図っている「子ども110番の家」へ積極的に協力する。	→	→	→	

基本的な考え方 (4) 犯罪防止に重点を置いた都市環境整備

犯罪防止の取り組みは、道路、公園、駐車場といった、公共施設での犯罪が発生しにくいハード面の整備と共に、公共施設等への落書き、ごみの散乱、屋外広告物の氾濫による都市環境美化の悪化が、犯罪多発の要因といわれていることから、環境浄化というソフト面(=維持管理)を含んだ都市環境づくりを推進する。



- ……実施、作成、作製
- ……検討、調査、調整
- ……継続

事業概要	2019	2020	2021	備考(数値目標等)
①犯罪の抑止を図るため、効果的な整備を計画的に実施する。また、防犯カメラ等、犯罪抑止設備の整備を図る。	→	→	→	駅前広場等における道路照明灯のLED化の推進
②自動車盗難や車上狙いを防止するため、照明等の施設整備や管理運営の強化を図る。	→	→	→	
③自転車盗や路上への放置自転車の減少と、駅前自転車置き場の景観を良くするために施設整備を図る。	○	○	○	既存施設の検証を継続的に行う
④自転車等駐車場の利便性を向上させること及び自転車盗の減少を目的として、機械式駐輪機や防犯カメラの導入を推進する。	→	→	→	既存施設の検証を継続的に行う
⑤情報収集体制を強化し、死角をつくらない樹木等の配置、剪定を定期的実施する。	→	→	→	樹木の種類や繁茂状況を確認し適宜対応
⑥照明灯の適切な整備を行う。	→	→	→	公園照明灯LED化の推進
⑦定期点検を実施し、遊具の破損、落書きの消去、ごみの散乱防止等、施設の適正な配置と維持管理を行う。	→	→	→	遊具点検 業者委託 年1回 職員巡回 年3～4回
⑧防犯性を高め、市民が安心して利用できる建物の施設整備を行う。	→	→	→	
⑨安全な環境を保持するため、雑草の除去、建物の管理など、適正な維持管理を行う。	→	→	→	
⑩空家等対策計画に基づき、管理不全空家等に対して、所有者調査、立入調査等を行うとともに、防犯/パトロール等の実施時に、空家等を発見した場合には、所有者に対し、状況報告や改善要望を行う。	→	→	→	特定空家等候補に対し、特定空家等判定委員会及び空家等対策協議会を開催し、対応する。
⑪死角をつくらない樹木等の配置、剪定、照明灯による明るさの確保など、定期的な施設点検を実施する。	→	→	→	
⑫定期的な施設点検により、得られた情報を基に、施設の整備及び維持管理を図る。	→	→	→	通学路・通園路要望対応含む。
①安全対策についてのマニュアルを活用し、職員研修、児童・生徒の訓練等を行い管理体制の充実を図る。	→	→	→	避難訓練 年2回
②防犯カメラ、緊急通報装置等、防犯警備機器を活用する。	→	→	→	
③保、幼、こども園、小・中学校の出入口はできるだけ限定するなど、管理の徹底を図る。	→	→	→	
①安全な環境を保持するため、雑草の除去や不審者の侵入防止等、適正な維持管理を図る。	→	→	→	
②定期的に安全点検を実施する。	→	→	→	
③不適切な管理状況の空家等を発見した場合には、適宜市へ状況報告を行う。	→	→	→	習志野市連合町会連絡協議会との連携強化
①安全な環境を保持するため、雑草の除去や不審者の侵入防止等、適正な維持管理を図る。	→	→	→	
②ピッキング等に強い鍵の設置や防犯灯、防犯カメラの整備等を行う。	→	→	→	
③不適切な管理状況の空家等を発見した場合には、適宜市へ状況報告を行う	→	→	→	商工会議所との連携強化